〔『篁物語』の総合的研究（7）〕

中世藤原家における歌書の伝来と西山本（承空本を含む）

－御子左家の分裂と歌書群の伝来過程－

仁　藤　智　子

【キーワード】　西山本（承空本）　御子左家　両統迭立
二条家　京極家　冷泉家　勅撰和歌集

はじめに

鎌倉後期の永仁年間に、京都西山の浄土宗寺院である往生院において、東国御家人の宇都宮頼綱の孫にあたる承空を中心に歌書の書写活動が行われた[1]。この書写活動による歌書は今日まで伝来し、冷泉家時雨亭叢書としてその全貌が明らかにされた[2]。同時に、歌書が反故を利用していることもわかり、それらも紙背文書として公開されている[3]。承空が筆写にかかわったものを承空本と称し、それを含み西山往生院に伝わる諸本を総称して西山本と呼ぶ。承空本は、『赤人集』から『奈良花林院歌合』までの41種43冊。その中に、本共同研究が扱う『小野篁集』（『篁物語』）も含まれる。そのほか、義空や恵空などの筆写による歌書8冊を合わせて、西山本としては51種に及ぶ。承空本は「漢字交じりカナ表記」であることも、他の家集とは異なる特徴である。

この膨大な歌書群がどのようにして今日まで伝来したのであろうか。かつて筆者は、西山本（承空本含む）の伝来過程を以下の【図１】のように、想定した[4]。

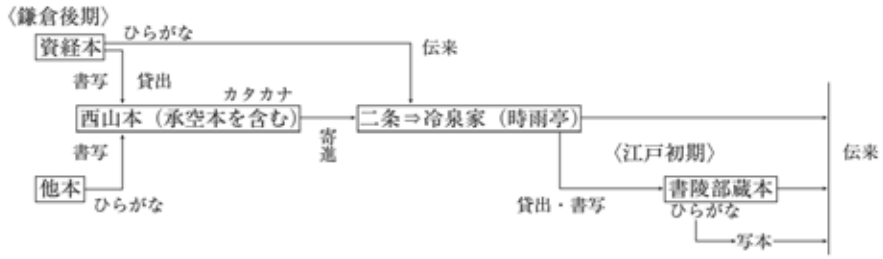

【図 1】西山本（承空本を含む）の伝来過程

藤原資経なる人物が、承空より数年早く膨大な歌書を筆写していることが、冷泉家時雨亭文庫に伝来する歌書群から明らかである。藤原資経による歌書群は資経本と総称される[5]。承空本の一部は、この資経本を借用・書写して作られたことが従来から指摘されている[6]。承空と藤原資経のあいだの歌書の貸借については、紙背文書からも明らかである。このほかにも承空は数名と歌書の貸し借りをしており、歌書等の貸借を軸とした人的ネットワークについては解明していかなければならない課題である[7]。それについては後日に期したい。

承空本の多くの歌書の奥書に書かれた「承空上人寄進之」という別筆の文言より、前稿ではその伝来過程を【図１】のように推定した。おそらく承空死没後、西山往生院の跡目争いに敗れた愛弟子頓達らによって、歌書類（承空本を含む西山本）は往生院から持ち出された。そして、縁続きにあった二条家に渡り、その蔵書となった。しかし、室町前期における二条家の断絶と共に冷泉家に移り、時雨亭に伝来されるようになったと推測できる。さらに、共同研究の日本語学研究によって、江戸初期の筆写による写本の二つの系統が明らかになり[8]、冷泉家が所蔵していた西山本や資経本を借り受けて書写したものが、宮内庁書陵部蔵本であることも確かめられた。

以上のように、西山本（承空本を含む）の伝来過程は、

西山往生院　→　二条家　→　冷泉家（時雨亭文庫）

と想定できる。

小稿では、西山本（承空本を含む）の伝来が、中世藤原氏―特に、定家の子孫たちである御子左家―家業の継承とどのようにかかわってきたのか、言い換えれば、時雨亭に伝来する書籍群のなかでどのような位置づけにあるのかを整理していくことにする。

1　御子左家の分裂～二条家と京極家と冷泉家

藤原道長の子長家が起こした御子左家は、四代目の藤原俊成が後白河院より命じられて『千載和歌集』の編者となって以来、子の定家が『新古今和歌集』・『新勅撰和歌集』、孫の為家が『続後撰和歌集』・『続古今和歌集』の選者となった。このため、御子左家は、歌学・歌道の家柄と認められるようになった【図2】。

『新古今』　『続後撰』
『千載』　『新勅撰』　『続古今』

藤原道長　―　長家　―　忠家　―　俊忠　―　俊成　―　定家　―　為家
（号小野宮）（号二条）　（号御子左）

【図 2】御子左家の主要系図　（『尊卑分脈』をもとに作成）

藤原為家（1198 ～ 1275）は、坊城内大臣藤原（西園寺）実宗の娘を母として生まれたが、伯父である西園寺公経の猶子にもなっている。蹴鞠が縁で順徳天皇とも近かったと伝えられるが、承久の乱後、宮中で権勢を握った西園寺公経のもとで順調に権大納言まで昇進した[9]。また、後嵯峨院の歌壇でも覚えめでたく、上述の『続後撰和歌集』（1251 年）・『続古今和歌集』（1265 年）を撰進した。

彼の正室となった宇都宮頼綱（蓮生）の女との間に、為氏（後の二条家）、為教（後の京極家）、為子（後嵯峨院大納言典侍）などを設けた。頼綱から嵯峨中院（京都市右京区嵯峨二尊院門前善光寺山町）を譲り受けるなど、宇都宮家と藤原定家・為家父子の関係は深かった。この別荘の障子に百人一首を依頼したことが、のち『小倉百人一首』につながることは著名である[10]。前述したように、宇都宮氏と御子左（二条）家の関係は、代々受け継がれていった[11]。これが、後日、承空本を含む西山本が二条家に伝わることになる大きな素地となる。

為家の父である定家は、孫の為氏のために『古今和歌集』を、孫娘の為子には『古今集』のほか『拾遺和歌集』『後撰和歌集』『伊勢物語』等を筆写している（**定家直筆本**）。いずれも歌学の伝授を目的としたものである。定家が没すると、為家と為氏の父子は、次第に対立を深めていったらしい。

後年、為家は安嘉門院四条（阿仏尼・？～ 1283）との間に為相らを設け、溺愛した。為相には、為家自ら『後拾遺和歌集』『続後拾遺和歌集』や歌学書などを筆写し与えるだけでなく、亡くなった為子に定家が与えていた定家本『古今集』『後撰集』『拾遺集』も与えている[12]。こうして、御子左家伝来の歌書は、為家と阿仏尼による筆写本と併されて、為相が起こす冷泉家に伝来することになった（**為家直筆本・御子左家伝来本**）。

改めて整理しよう。【図３】を参照してほしい。

為家の子は、生母によって大きく二つのグループに分かれる。ひとつは、宇都宮頼綱女を母とする為氏（二条家）と為教（京極家）、源承、為子ら。もう一つは、安嘉門院四条（阿仏尼）を母とする為相（冷泉家）、為守らである。前者の二条家には、歌書所を支える経済的基盤となりうる播磨国小野荘領家職が伝領された。この領家職は、為道の子孫である二条為衡や為藤の子孫の為邦（冷泉家より二条為明の養子となる）に分割されたが、為冬の子為重のもとに収斂された。為重の子為右が、応永七（1400）年に、政争に絡み佐渡への遠流となった際に殺害されたことを契機に、二条家から冷泉家に譲渡されたようで、冷泉為尹（1361 ～ 1417）が応永二十一（1414）年に安堵している[13]。

為家没後の異母兄弟である（二条）為氏（1222-1286）と（冷泉）為相（1263 ～ 1328）の激しい相続争いは、阿仏尼が播磨国細川荘をめぐる訴訟のために鎌倉に下向する様相を記した『十六夜日記』でも有名である[14]。しかし、両者は所領だけをめぐって争っていたわけではなく、歌学の家としての権威、勅撰和歌集

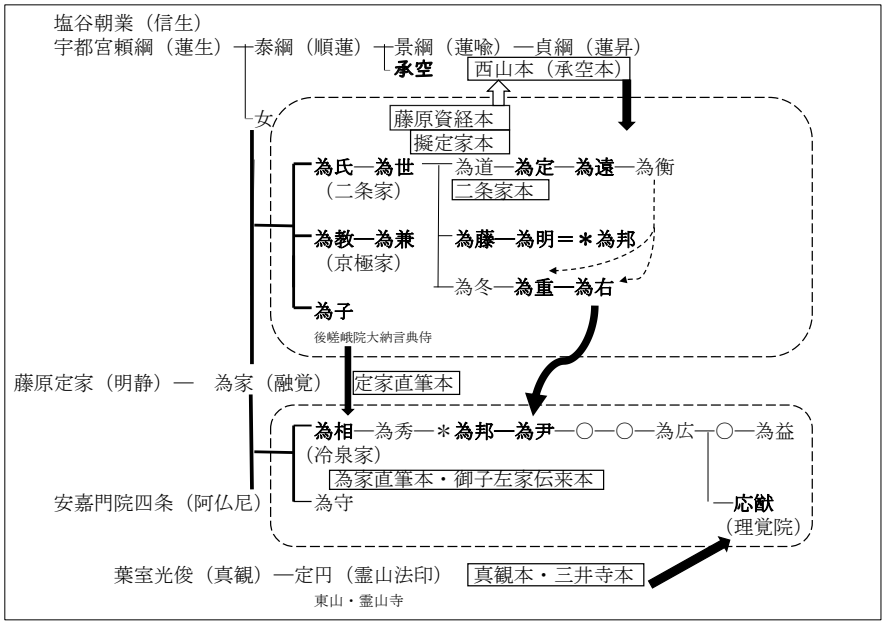

【図 3】御子左家の分裂と伝領

の選者としての地位、そして定家以来の歌書の伝領をも争っていたことになる。さらに、二条家と京極家も対立を深め、御子左家は二条家、京極家、冷泉家の三川に分化していく。

宇都宮頼綱女の所生による為氏の子二条為世（1250 ～ 1338）と為教の子京極為兼（1254 ～ 1332）も同様で、勅撰集の選者を争った。京極為兼が伏見上皇の院宣で『玉葉和歌集』（1312 年）の選者を務めたのち、政変に巻き込まれて土佐に配流後に没すると、後宇多上皇を背景として為世は『続千載和歌集』（1320 年）の選者となり、二条流を確立させた[15]。京極為兼は一連の二条家との攻防において、冷泉家に接近している[16]。御子左家の三川分裂と対立は、当該期の皇統の分裂による両統迭立に結びついていった。それは、勅撰集の選者の地位が、両統迭立による政局の変転と密接に関わっていたためである[17]。

大覚寺統：二条家（為氏・為世）（為藤・為定）

持明院統：京極家（為兼）・冷泉家（為相）

和歌集の撰進の勅を出すのは天皇に限らず、院政の上皇の宣に因るケースもある。勅撰和歌集の選集は、重層化した王権の権力・権威の所在を如実に物語るものであり、その編纂自体が当該期の王権の権力表象のひとつの発露でもあった。両者の関係を【図 4】に表してみたい。撰進の命令を出した天皇または上皇（院）のもとに、和歌集名と選者を記述することにする。

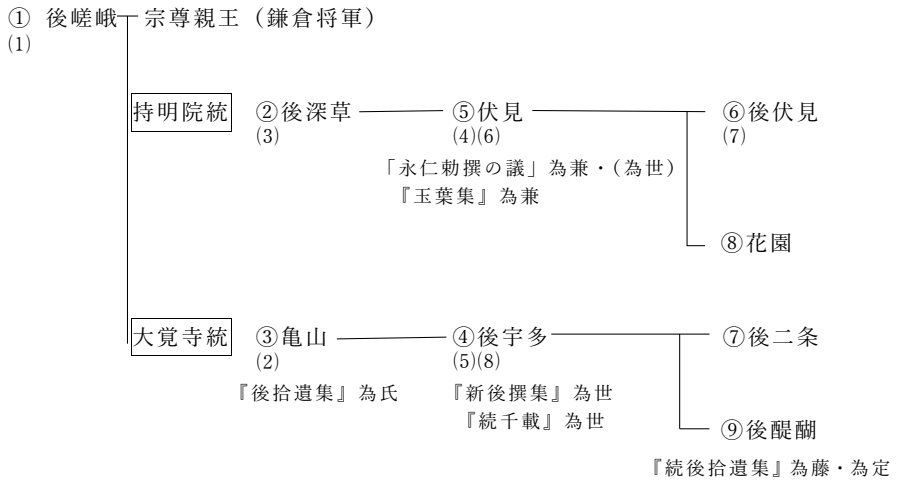

【図 4】両統迭立と勅撰和歌集（①は在位順、(1)は院政順）

このような両統迭立と政局、さらに御子左家の分裂と対立の激化は、正応・永仁・正安・嘉元・徳治・延慶年間（1188 ～ 1311）まで続いた。永仁年間（1293 ～ 1299）を中心とした承空や藤原資経の筆写活動は、二条為世と京極為兼が激しい争いを繰り広げていた両統迭立期の伏見朝⑤にあたり、亀山上皇(2)の『続拾遺集』（1278 年）から後宇多上皇(5)による『新後撰集』（1303 年）への空白期を背景としていることは重要である。

2　冷泉家による二条家本の伝領と三井寺系歌書の伝来

鎌倉末期から南北朝期を生き抜いた二条為明（1293 ～ 1364）[18] には実子がいなかったので、冷泉家より為邦が入って二条家嫡流の家督を継いだ。しかし、為邦が亡くなると二条家は断絶し、その家産は為邦の弟にあたる冷泉為尹が相続した。先述した和歌所の経費を賄うための所領とされた近江国小野荘が、二条家から冷泉家に伝領された関係から、家産の一部として歌書の伝領を想定することが可能である [19]。勅撰和歌集の選者とその経済基盤である所領、さらには歌学・歌書の伝領は連動していると考えられるからである。

このような経緯で、二条家本をはじめとして西山本、藤原資経本、擬定家本など二条家に伝わる歌書が、冷泉家に伝わるようになったと考えられる。室町期の永享十一（1439）年成立の『新続古今和歌集』（後花園天皇の勅命により、飛鳥井雅世が撰者）を最後に勅撰和歌集の編纂が行われなくなる。

さて、話を鎌倉時代に戻そう。歌学の中で権威を確立しつつあった藤原為家に対して、後鳥羽院の近臣でもあった葉室光俊（真観・1209 ～ 1276）と定円（霊

山法印）父子を中心とした一派が台頭した[20]。光俊の父光親は、後鳥羽院の近親であったため、承久の乱に際して処刑された。母は、順徳天皇の乳母であった吉田（藤原）経子。光俊自身も承久の乱に連座して筑紫に配流とされたが帰郷後、後堀川院院司となる。

後嵯峨院の命令で『続古今和歌集』（1265 年）の編纂事業に、葉室光俊らが参戦した。その前の勅撰和歌集である『続後撰和歌集』（1251 年）の単独編者であった藤原為家にとって、九条家や近衛家など摂関家の権勢を背景に光俊が追加されたことは、大きな脅威となったと考えられる[21]。しかし、文永三（1266）年に、鎌倉将軍宗尊親王が謀反の嫌疑をかけられて廃立され、京都に送還される事件がおきた。後嵯峨皇子の宗尊親王は、式乾門院（父は後高倉院、母は持明院棟子、後堀河天皇の実姉）やその姪である室町院（暉子内親王、後堀河院皇女）の猶子となっており、式乾門院は、後高倉院から継承した荘園群を、室町院に一期分として、宗尊親王を未来領主として設定していた。この荘園群の相続が、こののち持明院統と大覚寺統の争いの種になっていく。鎌倉歌壇の中心であった宗尊親王の和歌の師匠であった葉室俊光は政治的に失脚することになった。

真観は、子息の定円とともに多くの歌書を筆写した。それら歌書群は、三井寺系本あるいは真観本と呼ばれ、今日冷泉家時雨亭文庫に伝来する。先に見た葉室光俊と藤原為家の対立関係にもかかわらず、真観本といわれる光俊が関わった歌書群が冷泉家に伝わる[22]ようになったのはなぜであろう。

このことは、既に藤本孝一、加賀元子[23]、安井久善[24]、福田秀一[25]、田中登[26]ら諸氏によって、詳細な検討が加えられているので、結論だけ述べておきたい。真観から子の定円に相伝された歌書群は、定円が三井寺に住したことから三井寺末寺の理覚院に伝来した。その理覚院に冷泉家の応猷が入寺・住持した縁で、延徳年間（1489 ～ 1491）以降の理覚院の衰退と廃絶に伴って、応猷によって冷泉家に譲渡された。このようにして、かつて藤原為家と対立をしていた三井寺系歌書も冷泉家に伝来するようになったのである。

以上述べてきたように、西山本（承空本を含む）をはじめとする二条家あるいは三井寺に伝来した歌書群が、対立していた冷泉家に譲与されて相伝してきたことが明らかである。【図 3】を再度参照していただきたい。太い矢印で示したように、歌書群が移動し、室町後期までに冷泉家に収斂する様子を確認することができる。

真観・定円父子ら三井寺と、少し遅れるものの同時期に当たる、承空ら西山往生院の歌書の筆写活動の接点が気になるところである。承空が在京の拠点としている「室町宿所」がそのカギを握っているように考えているが、今段階では明言できることはない。今後の紙背文書からの人的ネットワークの解明の課題のひとつとしたい。

むすびにかえて～承空の筆写活動をささえたもの

藤原為家以降、御子左家は二条家、京極家、冷泉家に分裂し、鎌倉後期の両統迭立を背景とした政局と結びつく形で、対立を複雑にしていったことは先述した。

ここで改めて、なぜ承空は短期間に歌書の筆写を行わなければならなかったのか、問わなければならない。通常の筆写は、平仮名・漢字混じりのものは、そのまま筆写される。漢字をひらき平仮名にすることも、反対に仮名に漢字をあてることはあり得たとしても、それは想定を大きく超えるものではない。

しかし、承空は、西山往生院で使われた紙類や書状の紙背を小さな綴葉装とし、細かいカタカナで急ぎ書き写している。その親本は、藤原資経本のように平仮名・漢字混じりであったと考えられるが、承空の字は流暢でもなく、改行も守られていない。誤写も少なくない。【図５～８】の承空本と資経本の『家持卿集』の冒頭と略伝を比較してほしい。

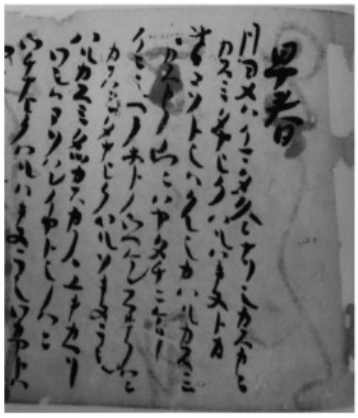

【図 5】承空本・家持卿集

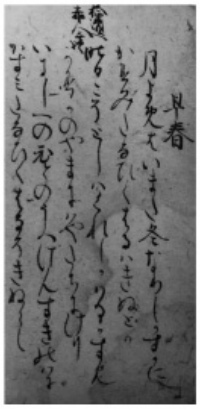

【図 6】資経本・家持卿集

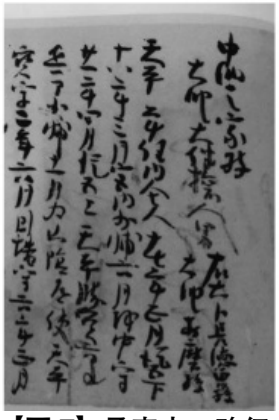

【図 7】承空本・略伝

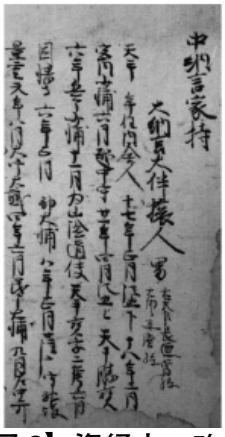

【図 8】資経本・略伝

承空本をはじめとする西山本は、誰かに贈呈するとか、あるいは後世の人に見せようという意図はあまり感じられない。彼らを駆り立てたものは何であったのだろうか。今後の課題として、ひとまず擱筆したい。

〈註〉

1　拙稿「歌僧･承空の基礎的考察―『篁物語』書写の歴史的背景―」(『国士舘人文学』9 号、2019 年)。

2　『冷泉家時雨亭叢書』巻 69 ～ 71「承空本私家集上･中･下（重要文化財)」及び巻 72「素寂本私家集・西山本私家集」(朝日新聞出版、2002 ～ 2007 年)。

3　『冷泉家時雨亭叢書』巻 81 ～ 82「冷泉家歌書紙背文書 上・下（重要文化財)」うち、西山本関係は巻 82（いずれも朝日新聞出版、2007 年)。

4　前掲注（1）拙稿及び拙稿「西山本（承空本）の基礎的考察―花押と奥書から見た筆写活動―」(『国士舘人文学』11 号、2021 年)。

5　『冷泉家時雨亭叢書』巻 65 ～ 68「資経本私家集一・二・三・四（重要文化財)」(朝日新聞出版、1998 ～ 2005 年)。

6　藤本孝一『本を千年伝える―冷泉家蔵書の文化史』(朝日新聞出版、2010 年）118~121 頁。藤本氏は、田中倫子「各本紙背文書解題」(『冷泉家時雨亭叢書』巻 82　紙背文書) での指摘を受けて、藤原資経は二条家の家司であったと想定されている。111 頁。なお、本書は、巻末に明記されているように冷泉家時雨亭叢書の月報に「冷泉家時雨亭文庫蔵本の書誌学」として連載されたものと機関紙「しぐれてい」に発表したものを再構成したものであり、両者も併せて参照されたい。

7　承空の師である栖空の入寂後の西山往生院の動態については、拙稿「承空本 (西山本)『小野篁集』紙背文書に関する覚書―鎌倉末期における西山往生院と室町「周辺」―」(『国士舘人文学』12 号、2022 年）で紹介した。

8　中村一夫「『篁物語』伝本考－表記から見た－」(『国士舘人文学』7 号、2017 年)、同「『篁物語』伝本考―補遺―」(『同』8 号、2018 年)、「『篁物語』諸伝本の分類と古態性についての試論」(『同』12 号、2022 年)。

9　今谷明『ミネルヴァ日本評伝選冷泉為兼－忘れぬべき雲の上かは－』(ミネルヴァ書房、2003 年)、21 ～ 23 頁。

10 吉海直人『百人一首で読み解く平安時代』(角川選書、2012 年）など。

11 前掲注（1）拙稿参照。148 ～ 150 頁。

12 藤本前掲注（6）著書。53 ～ 66 頁。

13 藤本前掲注（6）著書。100 ～ 101 頁。

14 田渕句美子『人物叢書　阿仏尼』(吉川弘文館、2009 年)。

15 福田秀一「玉葉集の撰者をめぐる論争」『中世和歌史の研究』（角川書店、1972 年）。

16 今谷前掲注（9）著書。井上宗雄『人物叢書　京極為兼』（吉川弘文館、2006 年）。

17 田渕前掲注（14）著書。224 頁。

18 藤本前掲注（6）著書。93 ～ 96 頁。安田徳子「二条為明の生涯」（『岐阜聖徳学園大学国語国文学』19 号、2000 年）。

19 藤本前掲注（6）著書。98 ～ 104 頁。

20 久保田淳「為家と光俊」（『中世和歌史の研究』所収、明治書院、1993 年）。

21 今谷前掲注（9）著書、24 頁。

22『冷泉家時雨亭叢書』巻 63・64「真観筆本・真観監督書写本」（朝日新聞出版、2007 ～ 2008 年）。

23 加賀元子『中世寺院における文芸生成の研究』汲古書院、2003 年）。

24 安井久善『藤原光俊の研究』（笠間書院、1973 年）。

25 福田秀一「鎌倉中期の反御子左派」『中世和歌史の研究』（角川書店、1972 年）。

26 田中登「解題」（『冷泉家時雨亭叢書』巻 63、朝日新聞出版、2007 年）。